

必ずご確認ください

2025年 浜坂ふるさと夏まつり花火大会 露店出店に係る遵守事項

- 1 出店中（準備～片付け、退出まで）は主催者の指示に従い、円滑で秩序あるイベント運営にご協力ください。
指示に従っていただけない場合は、出店許可を取り消します。
- 2 主催者は出店申請の取りまとめ及び出店可否の連絡等（出店許可書の発行、区画の割り当て等）は行いますが、照明用等の電気供給設備の確保、出店準備及び準備物の斡旋（机・イス等の貸し出し、ガス・水道）は行いません。必要な機材は各自で準備して下さい。
※出店場所に野外照明はありません。
- 3 発電機が必要となる場合は「出店申請及び誓約書」へ必ず「使用の有無」及び「接続する機器類の名称」をご記入下さい。
※持込台数は1区画1台に限ります。
- 4 発電機やガスコンロ等、火気器具類を使用する場合は、必ず消火器を設置して下さい。設置する消火器については「ABC消火器10型」以上とします。
※当日、消防署の立ち合い点検を受けます。
- 5 出店に関するトラブルや苦情（盗難・事故等含む）について、主催者は一切の責任を持ちませんので、各自で対処願います。
- 6 出店時間等については、以下のとおりとなります。
会場入場 7月20日（日）午前12時～
出店準備 7月20日（日）午前12時～午後2時
営業時間 7月20日（日）午後2時～午後10時
会場退出 7月20日（日）午後11時までに完了（時間厳守）

- 7 18歳未満の方の出店は固くお断りします。
- 8 出店申請後の販売品目の変更は一切認めません。
- 9 出店時間中は、周辺道路が歩行者天国となるため、会場内は車両通行止めとなり、車の出入りができません。また、出店者用の駐車場は設置いたしません。各自で駐車場の確保をお願いします。
- 10 食品を取り扱われる場合は、保健所への届出等各種手続きは各自で必ず行い、衛生管理には十分注意して下さい。
- 11 花火大会当日、台風等悪天候、その他やむを得ない事情により花火の打上げが中止となる場合もありますので、ご承知おきください。
※順延はしません。
- 12 ゴミは各自で必ずお持ち帰りください。
- 13 露店出店に関する通話は、業務の公正かつ適正な執行を確保し、犯罪の防止及び不正な圧力を排除する目的から、全て録音しています。